

**「長田野公園有料施設」の活用に関する
サウンディング型市場調査
実施要領**

令和 7 年 1 0 月

京都府福知山市

1 調査の名称

「長田野公園有料施設」の活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

現在、福知山市の主要なスポーツ拠点である長田野公園には、体育館、野球場、テニスコートがあり、年間約 40,000 人程度の利用者がいるが、建設から 43 年以上経過した体育館については老朽化が著しい状況である。

この施設の現状を踏まえたうえで、なお施設の継続運用と福知山市のスポーツ機会及び環境の充実を図ることのできる民間事業者ならではの事業提案を募集する。

3 対象土地の情報

地番等	福知山市長田野町 2 丁目 1 番 1
敷地面積	長田野公園運動広場 25,000 m ² 長田野公園体育館 2,400 m ²
都市計画による制限	区域・区分：工業専用地域
建築・造成等に関する制限	・今後の土地利用の内容によっては、都市計画法第 29 条に基づく開発許可の協議が必要 ・建物等を建設する場合、用途・規模によっては、建築確認申請が必要
アクセス	・舞鶴若狭自動車道 福知山 IC から車で 3 分（約 2 km）
土壌汚染	なし
その他	・上水道：福知山市上水道 ・下水道：福知山市下水道

次の用途に供することは不可とします。

- ・風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業、その他これに類する業の用に供する施設、暴力団その他反社会的団体がその活動のために利用する施設
- ・政治的用途、宗教的用途に供する施設
- ・公の秩序または善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められる施設

4 施設の情報

No	施設名	所在地	設置年月	概要
1	長田野公園体育館	長田野町 2 丁目 1 番地	昭和 57 年	RC 造 延床面積 2,062.00 m ²
2	長田野公園野球場	長田野町 2 丁目 1 番地	昭和 49 年	面積 20,000.00 m ²
3	長田野公園テニスコート	長田野町 2 丁目 1 番地	昭和 49 年	面積 3,500.00 m ²
その他		緑地・園内通路		

【長田野公園利用者数】

(人)

施設	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
体育館	9,975	9,599	13,981	16,878	13,644
野球場	7,023	8,412	12,765	14,284	15,583
テニスコート	7,760	5,860	8,825	10,105	9,612

5 募集する提案

本調査では、提案者自らが主体的に本施設を運営することを前提に施設の活用案や事業スキーム案、運営方針案を募集します。

提案にあたっては、現在の利用団体・方法などの実態を考慮したうえで、本市のスポーツ振興に寄与する提案をお願いします。

上記を踏まえた上で、以下の内容についてご意見・ご提案ください。

- (1) 事業スキーム（例：指定管理、管理委託、賃貸借、コンセッション等）
- (2) 事業コンセプト
- (3) 事業期間
- (4) 施設改修の有無、その費用分担
- (5) 料金設定、収入の帰属
- (6) 事業計画
- (7) 工事主体
- (8) 維持管理主体
- (9) その他、福知山市のスポーツ振興に寄与する企画等

6 参加する事業者の資格要件

「長田野公園有料施設」活用事業に関心のある法人又は法人のグループとします。

単独での参加、グループ（複数の企業・団体等の共同体をいいます。）での参加、どちらも可とします。グループでの参加の場合は、構成員をすべて明らかにするとともに、主たる役割を担う代表者を選定してください。

ただし、参加者が次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (3) 参加参加申込書提出時点で、福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成 15 年福知山市告示第 137 号）に基づく指名停止を受けている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下、「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）又は次に掲げる者
 - ・法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）
 - ・暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していると認められる者
- (5) 国税又は地方税を滞納している者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全又は福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

7 サウンディングのスケジュール

サウンディングの実施スケジュールは以下のとおりです。

内 容	日 程
実施要領の公表	令和7年10月6日（月）
現地見学会の参加申込及び実施	令和7年10月6日（月）から10月31日（金）までの間で申込・個別実施
質問の受付期限	令和7年10月31日（金）
質問に対する回答の公表	質問受付から5開庁日までを目安に随時回答
エントリーシートの受付締切	令和7年11月6日（木）
サウンディングの実施	エントリーシートの受付から11月14日（金）までの間で個別調整・実施
サウンディングの実施結果の公表	令和7年12月中旬

8 サウンディングの手続

- (1) 現地見学会の開催（事前申込制）※参加は任意です。

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、「現地見学会参加申込書(別紙1)」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールによりご提出ください。

なお、電子メールを送信の際、件名は【「長田野公園」現地見学会参加申込】としてください。電子メールによる提出が難しい場合は、下記申込先まで郵送でご提出ください。

※現地見学会に参加されない場合もサウンディングに参加いただけます。

ア 申込受付期間 令和7年10月6日（月）～10月31日（金）

イ 申 込 先 「11 問い合わせ先」のとおり

ウ 実 施 日 時 上記の受付期間内で個別に日時を調整し御対応いたします。※対応時間は1時間程度

エ 開催場所 長田野公園体育館（現地集合、現地解散）

オ その他 1 申込みにつき、参加人数は3名以内でお願いします。

- (2) 質問等について

サウンディングに参加するために必要な情報については、可能な範囲で提供しますので、「質問書(別紙2)」に必要事項を記入し、受付期間中に電子メールにより「11 問い合わせ先」にご提出ください。

ア 質問の受付期限 令和7年10月31日（金）

イ 質問に対する回答

全ての質問及び回答は、まとめて市のホームページ（本件ページ）に掲載します。（質問社名は非公開）なお、本件サウンディングについての補足等を掲載することもありますので、質問の有無にかかわらずご確認ください。

ウ 質問への回答期限

回答は、質問受付から5開庁日までを目安に随時回答します。

（3）サウンディング参加の申し込み

サウンディングへの参加を希望する者は、「エントリーシート（別紙3）」に必要事項を記入し、期日までに、下記申し込み先へ電子メールにより提出してください。

なお、電子メールを送信の際、件名は【「長田野公園有料施設」の活用に関するサウンディング参加申し込み】とし、受信確認のため、送信後に下記申し込み先の担当者へ電話で送信した旨を連絡してください。電子メールによる提出が難しい場合は、下記申し込み先へ郵送により提出してください。

ア 申込受付期限 令和7年11月6日（木）17時必着

イ 申し込み先 「11 問い合わせ先」のとおり

ウ Web 会議サービス等を用いたオンラインでの参加を希望される場合は対応いたしますので、申込時にその旨を付記してください。（※原則として対面で行いたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。）

（4）サウンディング（対話）の実施

サウンディングは以下により実施します。

ア 実施日時及び会場

- ・エントリー受付後から令和7年11月14日までの間で個別に日程及び会場を調整させていただきます。

イ 進め方

- ・各参加事業者から、提出いただいた「提案書（様式は任意）」の内容について説明いただき、その内容を踏まえて、本市側から質問等をさせていただきながら対話を進めます。

ウ 準備事項

- ・参加する人数は、1グループにつき4名以内でお願いします。
- ・説明時に必要な機器（スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブル）は本市で準備します。
- ・参加事業者は、プロジェクターに接続可能なパソコンを用意し、提案書等の内容をスクリーンに映せるように準備してください。

エ その他

提案書等の説明資料は、サウンディング実施日の2日前（休日及び祝日を除く）までに電子メールで提出いただき、当日5部持参ください。

（5）サウンディングの実施結果の公表

サウンディングの実施結果は、本市ホームページにて概要の公表を予定しています。参加事業者の名称は公表しません。

また、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

9 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

- ・参加事業者に本事業への参画等を義務付けるものではありません。

- ・サウンディングへの参加実績は、今後予定している本事業への参画等において評価の対象とはなりません。
- ・サウンディングでの意見や提案については、本事業を進める条件を検討する際の参考とさせていただきますが、必ず反映されるものではありません。

(2) 費用の負担

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）は、全て参加事業者の負担とします。

(3) 個別のサウンディングへの協力

今回のサウンディングの実施結果を踏まえて、必要に応じて、各参加事業者に対して、個別のサウンディングを実施する予定にしています。改めて詳細については連絡しますので、その際は、協力をお願いします。

10 資料

別紙1：現地見学会参加申込書

別紙2：質問書

別紙3：エントリーシート

別紙4：施設位置等図面

11 問い合わせ先

サウンディングについて、質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

〒629-1304 京都府福知山市字内記13番地1

福知山市役所 市民生活部 文化・スポーツ振興室 スポーツ交流係

電話 0773-24-7092

メールアドレス bunspo■city.fukuchiyama.lg.jp

（■は、@と読み替えること。）